

2025年度 大阪公立大学 授業料減免申請要領

授業料減免を申請しようとする者は、この「申請要領」を必ず読み、理解したうえで申請をしてください。

◆ 目 次 ◆

(タイトルをクリックすると、説明ページに移動します)

申請をする前に	2 ページ
家計支持者および家族構成の認定について	4 ページ
提出書類一覧	6 ページ
4月に提出する書類	7 ページ
6月に提出する書類	10 ページ
家計支持者の収入・所得に関する書類(様式⑤関係)	11 ページ
母子・父子家庭の確認について(様式⑥関係)	13 ページ
収入の確認方法について	17 ページ
日本学術振興会特別研究員の取扱いについて	20 ページ
大阪公立大学研究奨励金と授業料減免との関係について	22 ページ

申請をする前に

- 経済的理由のため授業料を納付することが困難な者等を対象に、授業料減免の申請を受け付けます。授業料減免はたとえ経済的に困難であっても申請者全員に適用される制度ではありません。また、前年度と同じ免除区分になるとは限りません。
- 授業料減免の申請を受理された者は、審査結果を通知する 8 月末まで授業料納付を猶予しますが、審査結果により授業料を納付していただくことがあります(2025 年度大阪公立大学【大学独自の制度】授業料減免制度に関する取扱いについて(申請案内)>「2.減免額等について」参照)。
- 申請は学生本人が行うものです。提出した書類や内容に関して、大学から問い合わせがあった際に説明ができるよう、学生本人と家計支持者双方がよく理解・確認し申請を行ってください。なお、申請に関する質問はメール(gr-gks-genmen@omu.ac.jp)により、学生から問い合わせを行うようにしてください。
- 結果通知までの連絡手段として学生ポータル(UNIPA)及び OMU メールを使用しますので、定期的に確認するようにしてください。なお、大学からの問い合わせ等に対し応答がない場合は、審査対象外になります。
- その他、授業料減免申請について、「2025 年度大阪公立大学【大学独自の制度】授業料減免制度に関する取扱いについて(申請案内)」で確認をしてください。

1. 申請資格・要件について

- 本学 Web サイト「教育・学生生活>授業料等・入学料・経済支援>経済支援>【大学独自の制度】授業料減免制度」内にある授業料減免申請案内、よくある質問をよく読み、申請資格・要件について確認をしてください。
- 学部・学域生は、累計 GPA が上位 1/2 以上であることを各自確認してください。
 - 2024 年度成績は、学生ポータル(UNIPA)内・学生 Navi(授業料・経済支援制度>2.経済支援制度(奨学金・授業料等減免)>00.成績)から確認することができます。公開は 4 月上旬を予定しています。
 - 新入生は、成績による審査は行いませんが、入試成績を考慮することがあります。
 - 医学部医学科に在籍する学生(2021 年度以前入学)は、過去において留年することなく進級をしている者であれば申請ができます。

2. 申請書の入手方法及び作成について

- 減免願等様式は本学 Web サイトより各自入手してください。
- 提出する書類は 2025 年 4 月 1 日現在の状況を記入してください。
- 減免願は作成例にならって準備をしてください。
- 提出書類は提出書類チェックシートで確認、家計支持者および家族数は「家計支持者および家族構成の認定について」(4・5ページ)で確認のうえ、減免願等に記入をしてください。

3. 申請書及び審査に必要な書類の提出方法について

- 入力フォームに減免願等 Excel データ等提出書類をアップロードしてください。
- 減免願等 Excel データは PDF データに変換する必要ありません。
- 提出書類ファイル名は下記ルールに沿って作成してください。

ファイルの種類	ファイルの名称
授業料減免申請書	学籍番号氏名 例)AAA22001 公大一郎
上記以外	様式番号学籍番号氏名 例)AAA22001 公大一郎 様式⑩

4. 個人情報について


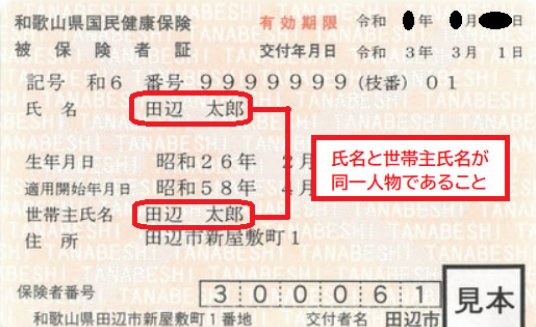
- 審査に必要な範囲で収集した個人情報は審査業務に限り利用しますが、収集した個人情報を第三者に提供することはありません。

[目次に戻る](#)

家計支持者および家族構成の認定について

1. 家計支持者の認定について

家計支持者は次の①～⑤に基づき、認定されます。家計支持者と認定された者については、収入の有無にかかわらず、必ず令和6年分の収入(所得)に関する書類の提出が必要です。

申請者(学生本人)の状況	家計支持者
①父または母に扶養されている	父と母の2人 ※母子(父子)世帯の場合は母(父)のみ
②父母以外のものに扶養されている	本人を扶養している者とその配偶者の2人
③結婚している(ただし、①もしくは②に該当する場合を除く)	本人と配偶者の2人
④独立生計(定義に該当) ※すべての定義を満たす必要があります。	<p>本人 「独立生計の定義」を満たさない場合は、①～③又は⑤になりますが、日本学術振興会特別研究員はこの限りではありません(20 ページ参照)。</p> <p>独立生計の定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年分の収入が150万円以上。 ● 被保険者が本人の健康保険証が提出できること。 <協会けんぽの例>  <p><国民健康保険の例></p>  <ul style="list-style-type: none"> ● 父母と別居し、本人が居住するための居住先が「賃貸借契約書(写)」で確認できること。居住者氏名が本人になっているもので、賃貸借契約期間に2025年4月1日が含まれていること。 ● 上記要件が住民票で確認できること(父母の住民票と本人の住民票を提出)。

申請者(学生本人)の状況	家計支持者
⑤独立生計(定義に該当しない) ※前ページ「独立生計の定義」のうち、「被保険者が本人の健康保険証が提出できること」以外の要件に該当しない場合。(被保険者が本人の健康保険証の提出は必須です)	父・母・本人の3人 ● 学生本人が、父母に扶養されていないか確認するため、家計支持者は父・母・本人(家計支持者 C)の3人とし、3人の書類を提出してください。 ● 母子(父子)家庭の場合は、母(父)・本人の2人の書類を提出し、減免願には、母(父)を「家計支持者 A」に、本人を「家計支持者 C」とし、記入してください。

2. 家族構成(同一生計者)の認定について

家族構成(同一生計者)は、家計支持者および家計支持者が扶養している者について認定します。扶養関係については、税法上の扶養(源泉徴収票や所得(課税・非課税)証明書で確認)や保険法上の扶養に基づいて認定します。

- 学生で下宿している兄弟姉妹や、同居の有無にかかわらず祖父母などを扶養していると認められる場合、家族人数に含みますので、健康保険証(後期高齢者医療保険証を含む)を提出してください。減免願への記入漏れ・書類未提出の場合は家族人数として認定しません。
- 上記の説明で家計支持者に当てはまる者は「家計支持者」欄に、その他の家族は「家計支持者以外の家族(本人除く)」に記入をしてください。

[目次に戻る](#)

提出書類一覧

様式番号	種類	対象	指定様式	提出時期	
—	授業料減免願	全員	<input checked="" type="checkbox"/> あり・なし	4月・6月	
様式①	授業料減免審査用課題	学修計画書	学部・学域生	<input checked="" type="checkbox"/> あり・なし	4月・6月
様式②		課題	大学院生	<input checked="" type="checkbox"/> あり・なし	4月・6月
様式③-1	健康保険証(写)	家族全員 又は本人	<input checked="" type="checkbox"/> あり・なし	4月・6月	
様式③-2	賃貸借契約書(写)	本人 (該当者)	あり・ <input checked="" type="checkbox"/> なし	4月・6月	
様式③-3	住民票	本人及び 父母 (該当者)	あり・ <input checked="" type="checkbox"/> なし	4月・6月	
様式④	a. 令和7年度所得(課税・非課税)証明書 b. 令和7年度給与所得等に係る市民税・ 県(府)民税特別徴収税額の決定通知書	家計支持者 全員	あり・ <input checked="" type="checkbox"/> なし	4月・6月	
様式⑤	家計支持者の収入・所得に関する申立書	家計支持者 全員	<input checked="" type="checkbox"/> あり・なし	4月・6月	
様式⑤ 関係	様式④に含まない収入・所得が確認できる書類 1. 年金 2. 事業所得・雑所得 3. 報酬謝金、給与・賞与 4. 生活保護費 5. 児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当 6. 失業保険 7. 上記以外の収入(育児休業手当金、傷病手当 金、養育費、贈与等)	家計支持者 (該当者)	あり・ <input checked="" type="checkbox"/> なし	4月・6月	
様式⑤-8	(死亡)退職金の源泉徴収票 または 退職金等 に関する証明書	該当者	<input checked="" type="checkbox"/> あり・なし	4月・6月	
様式⑥	母子・父子家庭または両親のいない家庭に関する 申立書	//	<input checked="" type="checkbox"/> あり・なし	4月・6月	
様式⑦	障がい者手帳・療育手帳等	//	<input checked="" type="checkbox"/> あり・なし	4月・6月	
様式⑧	申立書(理由書)	//	<input checked="" type="checkbox"/> あり・なし	4月・6月	
様式⑨-1	申請資格確認票 ・学部・学域生(全員) ・博士前期(修士)課程の1・2年及び法曹の2・3年生 ・法曹の1年生のうち、2020年度以降に入学した者	//	<input checked="" type="checkbox"/> あり・なし	4月・6月	
様式⑨-2	住民票(様式③-3 で提出済みの場合は省略可)	//	あり・ <input checked="" type="checkbox"/> なし	4月・6月	
様式⑩	日本学生支援機構奨学金以外の貸与奨学生である ことがわかる書類、教育ローンを申し込んでいる ことがわかる書類	//	あり・ <input checked="" type="checkbox"/> なし	4月・6月	
様式⑪	日本学術振興会特別研究員審査結果通知書	//	あり・ <input checked="" type="checkbox"/> なし	4月・6月	

[目次に戻る](#)

4月に提出する書類

- ◇ 必要書類が提出期日までに準備出来ない場合は、様式⑧「申立書(理由書)」により状況を説明してください(口頭による申出は受付しません)。申し出の未提出書類を大学が指定する日までに提出できない場合は審査対象外になります。

申請者全員

1. 授業料減免願

様式番号	注意事項	指定様式
—	<ul style="list-style-type: none"> ※ 見本を参考に記入(入力)してください。 ※ 申請する学生・家族の状況により提出書類が異なります。申請要領でよく確認をしてください。 	あり

2. 授業料減免審査用課題

様式番号	注意事項	指定様式
様式①	学部・学域生は「学修計画書」を提出してください。 ※ 様式に記載のテーマ(3項目)に沿って、それぞれ200字以上で述べてください。 ※ 記入内容不十分な場合は、書き直しをしていただくことがあります。	あり
様式②	大学院生は「課題」を提出してください。 ※ 様式に記載のテーマ(4項目)に沿って、それぞれ300字以上で述べてください。 ※ A4・2ページ以内で収まるようにまとめてください。	あり

3. 家族に関する書類(1)

様式番号	提出書類・注意事項	指定様式
様式③-1	健康保険証(写) ～独立生計を希望しない場合～ ※ 家族と認定された全員分のコピーを提出してください。 ※ 保険対象者、被保険者氏名がわかるようにコピーをしてください。 ※ 生活保護受給者は、生活保護対象者氏名が記載された役所発行の通知書または証明書をコピーのうえ提出をしてください。 ※ マイナンバーカードを健康保険証として利用し、健康保険証がない場合は、マイナポータルより健康保険証の資格情報をダウンロードし提出してください。 ダウンロード方法は、以下の URL よりご確認ください。 https://img.myna.go.jp/manual/03-01/0169.html#spb-column-1 ※ 家族認定者については、「家計支持者および家族構成の認定について」で確認をしてください(4ページ参照)。 ※ 4月1日現在の家族の状況を提出してください。例えば、兄弟姉妹が就職し、独立している(就職先から健康保険証が発行されている)場合は、家族と認定されません。	あり

該当者のみ

3. 家族に関する書類(1)

様式番号	提出書類・注意事項	指定様式
様式③-1	<p>健康保険証(写) ～独立生計を希望する場合～</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 独立生計で申請を希望する場合は、被保険者が本人の健康保険証(コピー)を提出してください(4ページ参照)。 ※ 保険対象者、被保険者氏名がわかるようにコピーをしてください。 ※ マイナンバーカードを健康保険証として利用し、健康保険証がない場合は、マイナポータルより健康保険証の資格情報をダウンロードし提出してください。ダウンロード方法は、以下の URL よりご確認ください。 https://img.myna.go.jp/manual/03-01/0169.html#spb-column-1 	あり
様式③-2	<p>賃貸借契約書(写)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 「④独立生計(定義に該当)」に当てはまる場合のみ、賃貸借契約書(写)を提出してください。 ※ 父母と別居し、本人が居住するための賃貸借の契約がされているか(独立しているか)を確認します。 ※ 居住者氏名が申請者本人になっているもの、賃貸借契約期間に 2025 年 4 月 1 日が含まれているものを提出してください。 	なし
様式③-3	<p>住民票(4月1日以降に発行したもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 父母と別居しているか、本人が賃貸借契約書の住所に住民票があるかを確認します。 ※ 父母の住民票と、本人の住民票を提出してください。 	なし

5. 家庭に特別の事情がある場合に提出する書類

様式番号	提出書類・注意事項	指定様式
様式⑦	<p>障がい者手帳・療育手帳等</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 家族認定者のうち、障がいのある者(公害疾患認定患者、原爆被爆者、精神障がい者、知的障がい者、戦傷病者を含む)であることを証明するための書類です。 ※ 氏名と等級の記載があるページを提出してください。 ※ 家族と認定された者で 1・2 級もしくは A・B 級の手帳を所持している場合に限ります。 	なし

7. 本人に関する書類

様式番号	提出書類・注意事項	指定様式
様式⑨-1	<p>申請資格確認票</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 次の学生は、提出必須です。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 学部・学域生(全員) ➢ 博士前期(修士)課程の 1・2 年生及び法曹の 2・3 年生 ➢ 法曹の 1 年生のうち、2020 年度以降に入学した者 ※ 大学院生のうち、「2. 在住要件」に該当しないことによる申請をする場合、住民票(本人及び家計支持者(原則、父母が記載されたもの)を提出してください(4月1日以降発行のもの)。 	あり

様式 番号	提出書類・注意事項	指定 様式
様式⑨-2	住民票(4月1日以降に発行したもの) 大学院生(博士前期(修士)課程及び法学研究科法曹養成専攻)で「1. 在住要件」が『いいえ』を選択した場合、住民票(本人及び家計支持者(原則、父母が記載されたもの)を提出してください	なし
様式⑩	日本学生支援機構奨学金以外の貸与奨学生であることがわかる書類 ※ 奨学生証、決定通知(いずれもコピー)など、貸与者本人氏名・貸与額の記載面を提出してください。	なし
//	教育ローンを申し込んでいることがわかる書類 ※ 教育ローンの申込書および契約書(いずれもコピー)で、契約者氏名、対象とする学生氏名、期間、金額等記載面を提出してください。 ※ 申請する学生が申請時点で在籍している学位のための教育ローンとして契約したものに限り、大学院生が学部・学域生の時に貸付されていた教育ローンの書類を提出されても無効となります。	なし
様式⑪	日本学術振興会特別研究員審査結果通知書 ※ 採用期間が分かるものを提出してください。	なし

[目次に戻る](#)

6 月に提出する書類

- ◇ 必要書類が提出期日までに準備出来ない場合は、様式⑧「申立書(理由書)」により状況を説明してください(口頭による申出は受付しません)。申し出の未提出書類を大学が指定する日までに提出できない場合は審査対象外になります。

家計支持者全員

4. 家計支持者の収入・所得に関する書類

様式番号	提出書類・注意事項	指定様式
様式④	a・bのいずれかを提出してください。 a. 令和7年度 所得(課税・非課税)証明書 b. 令和7年度 給与所得等に係る市民税・県(府)民税特別徴収税額の決定通知書 (お住いの自治体や勤務先から交付されます)	なし
様式⑤	家計支持者の収入・所得に関する書類 様式④に含まれない収入に関する書類について、様式⑤を作成の上、様式⑤-1～6を提出してください。 ※ 令和6年1月～12月の収入については「家計支持者の収入・所得に関する書類」(11ページ以降)を参照してください。	あり

該当者のみ

5. 家庭に特別の事情がある場合に提出する書類

様式番号	提出書類・注意事項	指定様式
様式⑥	「母子・父子家庭または両親のいない家庭に関する申立書」 ※ 母子(父子)家庭、両親がいない家庭であることを証明するための書類です。 ※ 戸籍謄本(戸籍の全部事項証明書)の提出を求めることがあります(様式⑥で確認)。 ※ 2025年4月1日現在の学生本人の年齢が30歳以上の場合は、母子・父子家庭または両親のいない家庭の認定はできません。	あり

6. 家族に関する書類(2)

様式番号	提出書類・注意事項	指定様式
様式⑤-8	(死亡)退職金の源泉徴収票 または 退職金等に関する証明書(様式⑤-8) ※ 同一生計の家族で令和6年1月から12月に死亡又は退職した者がいる場合で、退職金の支払いを受けていることを証明するための書類です。	なし

[目次に戻る](#)

家計支持者の収入・所得に関する書類(様式⑤関係)

様式⑤関係書類の詳細説明です。

様式番号	収入所得の種類	提出書類等	発行機関等
様式⑤-1	年金	<p>該当するすべての年金の「令和 6 年分年金の源泉徴収票」又は「振込通知書」</p> <p>所得(課税・非課税)証明書に反映されている以外の年金等収入がない場合は、年金の源泉徴収票及び振込通知書の提出不要</p> <p>※ 年金収入の確認方法は、17ページを参照してください。</p> <p>※ 年金受給資格があるにも関わらず支給されない(受給していない)場合、様式⑧「申立書(理由書)」を提出(事情説明のこと)</p>	年金事務所等
様式⑤-2	事業所得 雑所得	<p>確定申告内容が、所得(課税・非課税)証明書に反映されている以外の収入等がない場合は、令和 6 年分の所得税の確定申告書(控)の提出不要。</p> <p>※ 収入の確認方法は、18・19ページを参照してください。</p> <p>上記の要件を満たしていない場合、aまたはbを提出すること。</p> <p>a. 令和 6 年分の所得税の確定申告書(控)の第 1 表および第 2 表</p> <p>※ 第 3～5 表、青(白)色申告書は税務署へ提出した者のみ必須提出</p> <p>b. 令和 6 年分 住民税申告書(控)(窓口で申請をした場合は、受付印のあるもの)</p> <p>※ 収入及び所得の申告額・扶養者氏名(または人数)が記載されていること</p>	本人保管 (税務署申告書類控)
様式⑤-3	報酬謝金 給与・賞与	<p>様式④(令和 7 年度所得(課税・非課税)証明書等)に反映されている以外の収入等がない場合は、令和 6 年分源泉徴収票等の提出不要。</p> <p>※ 収入の確認方法は、17ページを参照してください。</p> <p>但し、次の項目に当てはまる場合は「令和 6 年分の支払調書・源泉徴収票(給与・賞与)」を提出すること。</p> <p>※ 令和 6 年 1 月～12 月までに勤務先等を退職</p> <p>※ 令和 6 年 1 月～12 月までに支払いを受けた報酬謝金・給与・賞与のうち、所得(課税・非課税)証明書に含まれないもの</p>	勤務先等
様式⑤-4	生活保護費	<p>役所や福祉事務所等が発行した「保護決定(変更)通知書」(令和6年1月から12月に受給した最低生活費の金額がわかるもの1年分)</p>	役所 福祉事務所等
様式⑤-5	児童手当 児童扶養手当 特別児童扶養手当	<p>児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の「支給通知書」(受給者と令和6年1月から12月の受給金額のわかるもの)</p> <p>※ 手当受給資格があるにも関わらず支給されない(受給していない)場合、様式⑧「申立書(理由書)」を提出(事情説明のこと)</p>	本人保管 (役所)

様式番号	収入所得の種類	提出書類等	発行機関等
様式⑤-6	失業保険	「雇用保険受給資格者証(全ページ)」 ※ 「離職届」および「雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(被保険者通知用)」は不可	本人保管 (職業安定所)
様式⑤-7	その他の収入	育児休業手当金、傷病手当金、養育費、贈与等	本人保管
様式⑤-8	退職の有無	以下のいずれかの書類(退職金の有無がわかるもの) ・ 「退職金支給額証明書」「退職金の源泉徴収票」(支給額・退職年月日が記載されているもの) ・ 「雇用契約書」(退職金の支給が無い旨が記載されているもの) ・ 様式⑤-8「退職金等に関する証明書」を退職した勤務先に作成いただいたものを提出 ※ 「離職届」および「雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(被保険者通知用)」は不可	勤務先等

[目次に戻る](#)

母子・父子家庭の確認について(様式⑥関係)

所得(課税・非課税)証明書で確認をする

所得(課税・非課税)証明書

**年度 市民税県民税所得・課税証明書

賦課期日現在	住所	*****			
	氏名	** **			
*年1月1日から*年12月31日までの所得等の状況です。(単位:円)					
所得金額の内訳					
(給与収入金額)	(****,****)	以下余白	以下余白		
給与所得	****,****				
営業所得	****,****				
以下余白	以下余白				
合計所得金額					****,****
所得控除額の内訳					
配偶者控除 及び 扶養控除	配偶者 * * 人	特定 * 人	老人(内同居) * 人 (* 人)		
	一般 * 人	普通障害 * 人	特別障害(内同居) * 人 (* 人)		*
配偶者特別控除		* 本人	障害者		*
雑損控除		* 本人			*
医療費控除		* 本人	寡婦(寡夫)	控除額印字	*
社会保険料控除		* 本人	特定寡婦		*
小規模企業共済等掛金控除		* 本人	勤労者		*
生命保険料控除		* 基礎控除			****,****
地震保険料控除		* 所得控除額合計			****,****
		課税標準額合計			****,****
税額					
年税額	****,****	市民税	所得割 ****,****	県民税	所得割 ****,****
			均等割 ****,****		均等割 ****,****
備考					
上記のとおり相違ないことを証明します。					
*年*月*日					
***** ** **					
印					

本人該当事項欄

赤枠内にある「寡婦」「ひとり親」欄に金額が印字されている、「*」「○」印等が印字されていることにより、母子・父子家庭の確認をします。

「寡婦」「ひとり親」欄に控除額が印字されます。

本人欄に「寡婦」「ひとり親」等の記載のある様式もあります。

平成 年度(平成 年分) 市 県 民 税 所 得 課 税 証 明 書

住 所
氏 名
生年月日 昭和 年 月 日 生

所得の区分	所得金額(円)	所得の区分	所得金額(円)	控除区分	控除額(円)	区分	内訳
(給与収入) 給与		事業・雑		雑 損		控除対象配偶者	() 人
営業等		短期譲渡		医 療 費		扶 養	(内同居) 老人 特 定 其 他 16歳未満
農 業		長期譲渡		社会保険料 小規模企業 生命保険料 地震保険料		障 害 者	(内同居) 特別障害 其 他 障 害 者
不 動 産		山 林		配 偶 者 特 別		本 人	ひとり親
利 子		退 職		寄 付 金 額			
配 当		有価証券等					
(公的年金収入) 雑		総所得金額		所得控除合計			
譲渡・一時		合計所得金額		課税標準額			

市県民税 (円) 年税額 (円)

所得割 均等割 所得割 均等割

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日
市長

公印

住民税決定通知

赤枠内にある「寡婦」「ひとり親」欄に「*」「○」印等が印字されていることにより、母子・父子家庭の確認をします。

令和 年度 給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用)

所得	給 与 収 入	主たる給与以外の合算所得区分	所得区分	課税標準	税 額	市 町 村 道 府 県 税 額
給 与 収 入		総所得金額①		総所得③		税額控除前所得割額④
給 与 所 得 (所得金額調整控除後)				山林所得		税額控除額⑤
その他の所得計				分離短期譲渡		所得割額⑥
				分離長期譲渡		均等割額⑦
				株式等の譲渡		税額控除額⑤
				上場株式等の配当等		所得割額⑥
				先物取引		均等割額⑦
						特別徴収税額⑧
雑 損						控除不足額⑨
医 療 費						既 充 当 額 ⑩
社会保険料						既 納 付 額 ⑪
小規模企業共済						差引納付額 (⑧-⑩-⑪, ⑫)
生命保険料						変更前税額⑫
地震保険料						増減額 (⑧-⑫)
(摘要)						変 更 月

本人該当区分 * ひとり親

本人該当区分

未 成 年 者	特 他 障 障	寡 婦	ひ と り 親	勤 労 学 生
---------	---------	-----	---------	---------

源泉徴収票等で確認をする

所得(課税・非課税)証明書や給与所得等に係る市民税・県(府)民税特別徴収税額の決定通知書の発行までに、源泉徴収票や確定申告で寡婦、ひとり親であることを確認することができます。

源泉徴収票

赤枠内にある「寡婦」「ひとり親」欄に「*」「○」印等が印字されていることにより、母子・父子家庭の確認をします。

令和 年分 給与所得の源泉徴収票																																															
支払 を受け る者	(受給者番号)																																														
	(役職名)																																														
	氏名 (フリガナ)																																														
	本名																																														
種別	支払金額				給与所得控除後の金額 (調整控除後)				所得控除の額の合計額				源泉徴収税額																																		
	円	千	円	円	円	千	円	円	千	円	円	千	円	円																																	
(源泉)控除対象配偶者の有無等	控除対象配偶者の有無等	控除対象配偶者の有無等	控除対象配偶者の有無等	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)				16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)			非居住者である親族の数																																			
有	無	有	無	特定	老人	その他	その他	人	特別	その他	人	人	人	人																																	
有	無	有	無	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人																																	
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額																																			
円	千	円	円	円	千	円	円	千	円	円	千	円	円	円																																	
(摘要)																																															
<table border="1"> <tr> <td>生命保険料の金額の内訳</td> <td>新生命保険料の金額</td> <td>円</td> <td>旧生命保険料の金額</td> <td>円</td> <td>介護医療保険料の金額</td> <td>円</td> <td>新個人年金保険料の金額</td> <td>円</td> <td>旧個人年金保険料の金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>住宅借入金等特別控除の内訳</td> <td>住宅借入金等特別控除適用数</td> <td>円</td> <td>新適用開始年月日 (1回目)</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>住宅借入金等特別控除区分(1回目)</td> <td>円</td> <td>住宅借入金等特別控除区分(2回目)</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅借入金等特別控除可算額</td> <td>円</td> <td>新適用開始年月日 (2回目)</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>住宅借入金等特別控除区分(2回目)</td> <td>円</td> <td>住宅借入金等特別控除区分(3回目)</td> <td>円</td> </tr> </table>															生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額	円	介護医療保険料の金額	円	新個人年金保険料の金額	円	旧個人年金保険料の金額	円	住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除適用数	円	新適用開始年月日 (1回目)	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	円	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	円		住宅借入金等特別控除可算額	円	新適用開始年月日 (2回目)	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	円	住宅借入金等特別控除区分(3回目)	円
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額	円	介護医療保険料の金額	円	新個人年金保険料の金額	円	旧個人年金保険料の金額	円																																					
住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除適用数	円	新適用開始年月日 (1回目)	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	円	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	円																																					
	住宅借入金等特別控除可算額	円	新適用開始年月日 (2回目)	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	円	住宅借入金等特別控除区分(3回目)	円																																					
(源泉・特別控除対象配偶者)	氏名				配偶者の合計所得				国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額		所得金額調整控除額																																		
	氏名				氏名				基礎控除の額		円		円																																		
控除対象扶養親族	1 (フリガナ) 氏名 区分				1 (フリガナ) 氏名 区分				1 (フリガナ) 氏名 区分																																						
	2 (フリガナ) 氏名 区分				2 (フリガナ) 氏名 区分				2 (フリガナ) 氏名 区分																																						
	3 (フリガナ) 氏名 区分				3 (フリガナ) 氏名 区分				3 (フリガナ) 氏名 区分																																						
	4 (フリガナ) 氏名 区分				4 (フリガナ) 氏名 区分				4 (フリガナ) 氏名 区分																																						
未成年者	外国人	死亡退職者	災害者	乙種障害者	本人が障害者	寡婦	ひとり親	障害者	中途就・退職		受給者生年月日																																				
									就職	退職	年	月	日	元号	年	月	日																														
							*																																								
支払者	住所(原簿)又は所在地																																														
	氏名又は名称																																														
(電話)																																															

確定申告書

赤枠内にある本人に関する事項「寡婦」「ひとり親」欄に「○」の記載があることにより、母子・父子家庭の確認をします。例は確定申告書 A・第二表ですが、確定申告書 B・第二表も同様の欄があります。

令和 年分の 所得税及び復興特別所得税 の確定申告書 A

整理番号

住所 _____
フリガナ _____

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	給与などの支払者の名称・所在地等	収入金額	源泉徴収税額
			円	円
④3 源泉徴収税額の合計額			円	円

○ 一時所得に関する事項 (7)

収入金額	支出金額	差引金額
円	円	円

○ 本人に関する事項 (13~16)

<input type="checkbox"/> 寡婦	<input type="checkbox"/> 死別	<input type="checkbox"/> 生死不明	<input type="checkbox"/> 離婚	<input type="checkbox"/> 未帰還	<input type="checkbox"/> ひとり親	<input type="checkbox"/> 年調以外かつ専修学校等	<input type="checkbox"/> 障害者	<input type="checkbox"/> 特別障害者
-----------------------------	-----------------------------	-------------------------------	-----------------------------	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------------	------------------------------	--------------------------------

○ 保険料控除等に関する事項 (9~12)

保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
⑨ 社会保険料控除	円	円
⑩ 小等社会保険料控除	円	円
合計	円	円
⑪ 新生命保険料	円	円
旧生命保険料		
新個人年金保険料		
旧個人年金保険料		
介護医療保険料		
⑫ 地震保険料	円	円
旧長期損害保険料		

○ 雑損控除に関する事項 (22)

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など

○ 国民年金保険料や生命保険料の

令和 年分の 所得税及び復興特別所得税 の確定申告書 B

整理番号

住所 _____
フリガナ _____

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	給与などの支払者の名称・所在地等	収入金額	源泉徴収税額
			円	円
④8 源泉徴収税額の合計額			円	円

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (11)

○ 本人に関する事項 (17~20)

<input type="checkbox"/> 死別	<input type="checkbox"/> 生死不明	<input type="checkbox"/> 離婚	<input type="checkbox"/> 未帰還	<input type="checkbox"/> ひとり親	<input type="checkbox"/> 年調以外かつ専修学校等	<input type="checkbox"/> 障害者	<input type="checkbox"/> 特別障害者
-----------------------------	-------------------------------	-----------------------------	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------------	------------------------------	--------------------------------

○ 保険料控除等に関する事項 (13~16)

保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
⑬ 社会保険料控除	円	円
⑭ 小等社会保険料控除	円	円
⑮ 新生命保険料	円	円
旧生命保険料		
新個人年金保険料		
旧個人年金保険料		
介護医療保険料		
⑯ 地震保険料	円	円
旧長期損害保険料		

これらの方法により確認ができない場合、戸籍抄本等を提出してください。

[目次に戻る](#)

収入の確認方法について

様式⑤を準備する際、よく確認をしてください。

源泉徴収票で確認をする(給与所得 等)

様式⑤-3

年分		給与所得の源泉徴収票	
支払金額	4,200,000	給与所得	2,820,000
控除金額	2,325,750	所得控除	25,200
所得金額	1,874,250	課税所得	1,874,250

給与、年金受給の場合

令和 6 年分源泉徴収票の「支払金額」欄の数字が「所得(課税・非課税)証明書」もしくは「給与所得等に係る市民税・県(府)民税特別徴収税額の決定通知書」の「給与収入」(年金受給者は「公的年金等収入」)欄の数字と一致している場合は、源泉徴収票の提出は不要です。

源泉徴収票が複数ある場合は、源泉徴収票の「支払金額」欄の数字を全て足した数字が「所得(課税・非課税)証明書」もしくは「給与所得等に係る市民税・県(府)民税特別徴収税額の決定通知書」の「給与収入」(年金受給者は「公的年金等収入」)欄の数字と一致しているか確認してください。一致している場合は、源泉徴収票の提出は不要です。

様式④「給与所得等に係る市民税・県(府)民税特別徴収税額の決定通知書」の場合

年度		給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書	
給与収入	4,200,000	給与所得	2,820,000
所得控除	2,325,750	課税所得	1,874,250

様式④「所得(課税・非課税)証明書」の場合

年度(年分)		課税証明書	
所得区分	所得金額(円)	所得区分	所得金額(円)
(給与収入)	4,200,000	所得控除の内訳	控除額(円)
営業等		課税租	0
農業		医療費	0
不動産		社会保険料	0
利子		小規模企業	0
配当		社会保険料	0
(公的年金収入)			

年金受給者は、源泉徴収票の「支払金額欄」や振込通知書の支払額(一年間の合計)と「公的年金等収入」の数字が一致するか確認してください。

確定申告をしている場合、所得(営業等、農業等)の記載があります。

確定申告書で確認をする(給与・年金所得 等)

様式⑤-2

FA0114

平成 年 月 日 年分の 確定申告書 A

住所 (又は居所)	個人番号 フリガナ 氏名 性別 生年月日
平成 年 1月 1日 の住所	職業上の氏名

給与 ⑦	4200000
公的年金等 ⑧	
その他 ⑨	
配当 ⑩	
一時 ⑪	
給与 ①	
雑 ②	
配当 ③	
一時 ④	
合 計 ⑤	

給与の場合
令和6年分確定申告書の「収入金額等」欄「給与」の数字が「所得(課税・非課税)証明書」もしくは「給与所得等に係る市民税・県(府)民税特別徴収税額の決定通知書」の「給与収入」欄の数字と一致しているか確認してください。**一致している場合は、所得税の確定申告書(控)の提出は不要です。**

様式④ 「給与所得等に係る市民税・県(府)民税特別徴収税額の決定通知書」の場合

年度 給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書

給与収入	4200000
所得区分	
総所得金額	

様式④「所得(課税・非課税)証明書」の場合

年度 (年分) 課税証明書

所得区分	所得金額(円)	所得区分	所得金額(円)	所得控除の内訳	控除額(円)
総所得金額		分離短期課税(特別控除)		租税負担	0
(給与収入)	(4,200,000)	分離長期課税(特別控除)		医療費	0
営業等				社会保険料	0
農業				小規模企業共済	0
不動産				生命保険料	0
利子				地震保険料	0
配当					
公的年金収入					
雑					
譲渡・一時					

年金受給の場合
令和6年分の源泉徴収票の「支払金額」欄や振込通知書の支払額(年間分の合計)の数字が「所得(課税・非課税)証明書」欄の数字と一致しているか確認してください。(源泉徴収票が複数ある場合は、源泉徴収票の「支払金額」欄の数字を全て足した数字が「所得(課税・非課税)証明書」「公的年金等収入」欄の数字と一致しているか確認してください。)一致している場合は、源泉徴収票、所得税の確定申告書(控)の提出は不要です。

確定申告をしている場合、所得(営業等、農業 等)の記載があります。

確定申告書で確認をする(事業所得 等)

様式⑤-2

自営業の場合

令和 6 年分の確定申告書の「所得金額」欄の「営業等」「農業」「不動産」等に記載の数字が、「所得(課税・非課税)証明書」の「所得金額の内訳」のそれぞれ該当する欄の数字と一致しているか確認してください。一致している場合は、所得税の確定申告書(控)の提出は不要です。

配偶者の専従者給与がある場合は、「給与」ではなく「所得」として扱います。

様式④「所得(課税・非課税)証明書」の場合

給与収入・年金受給もある場合

令和 6 年分の源泉徴収票の「支払金額」欄の数字が「所得(課税・非課税)証明書」もしくは「住民税決定(変更)通知書」の「給与収入」(年金受給者は「公的年金等収入」)欄の数字と一致しているか確認してください。

(源泉徴収票が複数ある場合は、源泉徴収票の「支払金額」欄の数字を全て足した数字が「所得(課税・非課税)証明書」もしくは「給与所得等に係る市民税・県(府)民税特別徴収税額の決定通知書」の「給与収入」(年金受給者は「公的年金等収入」)欄の数字と一致しているか確認してください。)

一致している場合は、源泉徴収票・所得税の確定申告書(控)の提出は不要です。

[目次に戻る](#)

日本学術振興会特別研究員の取り扱いについて

収入の考え方

- 給与収入があることから、家計支持者の認定「申請者(学生本人)の状況」は③または④のいずれかに該当することになります(4 ページ参照)。
 - ③ 結婚している場合、家計支持者は本人と配偶者の 2 人
 - ④ 独立生計(150 万円以上)の場合、家計支持者を本人のみ
- 本来なら、令和 6 年 1~12 月の収入(所得)を令和 6 年の収入とみなしますが、日本学術振興会特別研究員は採用されると同時に独立生計となることから、令和 7 年 4 月採用者は 4~12 月の収入を、すでに採用されている者は 1 年分の収入で審査します。
- 様式③の提出書類は、健康保険証(写)のみとし、賃貸借契約書と住民票の提出は不要です。

授業料減免願作成例(申請者氏名:公大一郎の場合)

次のとおり、授業料減免願を作成してください。

主たる家計支持者 (家計支持者 A)欄	本人氏名を入力の上、学生との続柄は「本人」とします。
家計支持者欄	勤務先は「日本学術振興会特別研究員」を入力。

- 配偶者がいる場合は、家計支持者 B に記入してください。

減免願作成例(一部抜粋)

主たる家計支持者 (家計支持者A)		氏名	公大 一郎	学生との続柄	本人
住所	〒	申請者と同じ場合は口に✓を入れ、住所の入力は省略できます→ <input checked="" type="checkbox"/>			
家計支持者	家計支持者	氏名	学生との続柄	年齢 (才)	勤務先(無職の場合は空欄)
	主たる家計支持者 (家計支持者A)	公大 一郎	本人	25	日本学術振興会特別研究員(DC1)
	家計支持者B				
	家計支持者C				

令和7年4月から日本学術振興会特別研究員へ採用される者

4月提出書類

1. 授業料減免願
2. 授業料減免審査用課題〔様式②〕
3. 健康保険証(写)〔様式③〕…6月提出
提出書類チェックシート(4月提出時)チェック欄に☑は不要です。
配偶者の健康保険証(写し)は、本人提出時期と一緒に(6月)で結構です。
4. 日本学術振興会特別研究員審査結果通知書〔様式⑩〕
5. その他、該当者のみ提出する書類

6月提出書類

1. 令和7年度 所得(課税・非課税)証明書〔様式④〕 家計支持者全員
2. 家計支持者の収入・所得に関する申立書〔様式⑤〕
3. その他、該当者のみ提出する書類

既に日本学術振興会特別研究員に採用されている者

4月提出書類

1. 授業料減免願
2. 授業料減免審査用課題〔様式②〕
3. 健康保険証(写)〔様式③〕
4. 日本学術振興会特別研究員審査結果通知書〔様式⑩〕
5. その他、該当者のみ提出する書類

6月提出書類

1. 令和7年度 所得(課税・非課税)証明書〔様式④〕 家計支持者全員
2. 家計支持者の収入・所得に関する申立書〔様式⑤〕
3. その他、該当者のみ提出する書類

[目次に戻る](#)

大阪公立大学研究奨励金と授業料減免との 関係について

大阪公立大学では、授業料減免制度の他、博士後期課程又は博士課程の学生向け「研究奨励金」制度があります。両制度に申請することはできますが、いずれかの制度のみ採択(許可)されます。

下記対比表を参考に、いずれの制度(又は両制度)に申請するかどうかをご検討ください。

	研究奨励金	授業料減免
支給額(減免額)	年間 350,000 円(上限額) 申請状況により減額支給になることもあります	2/3 減免(357,200 円減免)になるケースは、一人世帯・収入 0 円・貸与奨学金の利用なしの場合です。但し、この他の審査要件がある場合は、1/3 免除(178,600 円減免)又は減免対象外になることがあります。
提出書類	申請書(研究状況に関する記述を含む)	授業料減免願、課題(研究状況について)、家族全員の健康保険証・所得証明書等その他審査に必要な書類
申請時期	5 月(予定)	4 月
結果通知	8 月	8 月
授業料 納付期限		前期:8 月末/後期:10 月末
研究奨励金 振込時期	11 月	

[目次に戻る](#)

問い合わせ

学生課 学生奨学支援室 授業料減免担当

gr-gks-genmen@omu.ac.jp

平日 9:00~17:00